

# 最近の労働災害の現状にみる 第三次産業における労働災害の 増加への対策

労働安全・衛生コンサルタント 土方伸一

「第三次産業の労働災害が増えているって本当ですか?」「第三次産業って、小売業や飲食店などのサービス業で危険な機械や危険な作業がないのに、なぜ労働災害が発生するんですか?」

本稿では、これらの疑問にお答えしながら、第三次産業の労働災害の問題点とその対応について考えたいと思います。

## 1 第三次産業の就業者の推移

(注1: 就業者数には、個人事業主、家族従業員等を含みます。)

### (1) 第三次産業の定義

「第一次産業」とは、農業、林業、漁業をいいます。「第二次産業」には製造業、建設業、電気ガス業などが該当します。

第一次産業、第二次産業以外のものが第三次産業です。商業等のサービス業が該当します。

### (2) 労働災害統計における第三次産業の範囲

本稿では、厚生労働省発表の労働者死傷病報告の統計を使用しています。この統計における「第三次産業」には、交通運輸業、貨物取扱業は含まれていません。また、厚生労働省が進めている第三次産業の労働災害防止対策の対象にもなっていませんのでご注意ください。

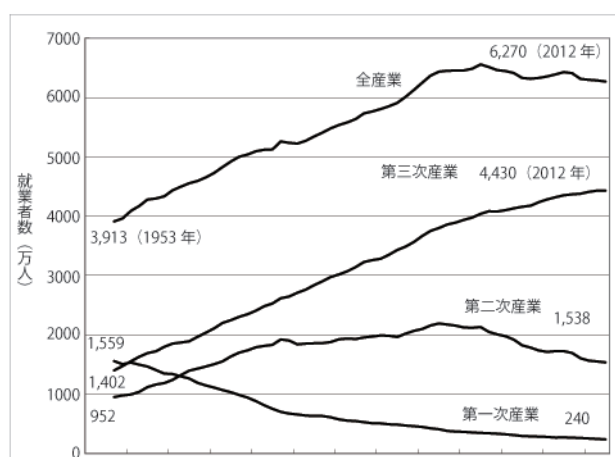
### (3) 第三次産業の就業者の推移

産業別就業者数の推移を次ページの図1に示します。(注1)

全就業者数は、1997年の6,557万人をピークに減少傾向にあります。第三次産業の就業者数は1953年の1,402万人から2012年の4,430万人まで、一貫して増加傾向にあります。第一・第二次産業の減少分を第三次産業が吸収していると言えます。

産業別就業者の割合を見ると、第三次産業の就業者は1953年には全産業の35.8%だったものが、2012年には70.7%と大きく増加しています。

■図1 産業別就業者数の推移  
(1953～2012)



(資料出所: 労働力調査)

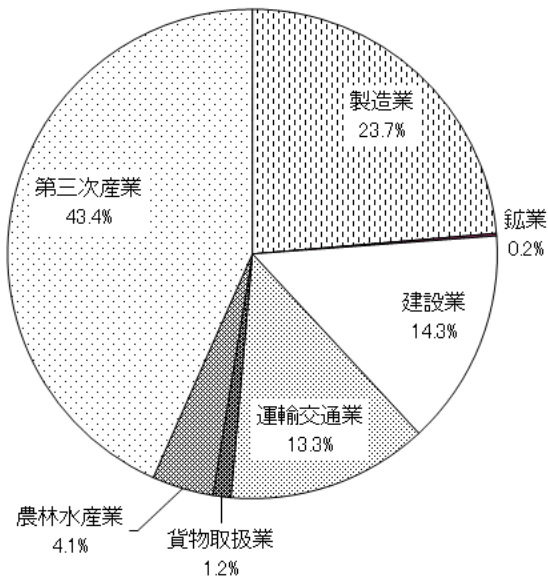
## 2 第三次産業における労働災害の現状

第三次産業ではどれくらいの労働災害が発生しているのか、他の業種と比較してどうなのか、さらにどのようなタイプの災害(事故の型)が多いのかを見ていきます。

### (1) 産業別の労働災害発生状況

2012年(1月～12月)の労働災害を見ると、製造業、建設業、交通運輸業の発生割合が高くなっていますが、第三次産業が全体の43.4%を占めています(表1, 図2)

■図2 産業別労働災害発生状況（2012年）



（厚生労働省：労働者死傷病報告による）

表1 2012年の労働災害発生状況

業種	死傷者数（人）	構成比（%）
全産業	11万9,576	100
製造業	2万8,291	23.7
鉱業	197	0.2
建設業	1万7,073	14.3
交通運輸業	1万5,908	13.3
貨物取扱業	1,407	1.2
農林水産業	4,850	4.1
第三次産業	5万1,850	43.4

（厚生労働省：労働者死傷病報告による）

### （2）第三次産業の労働災害は増えているか

2002年と2012年の発生状況を比較し、10年間の変化を見てみます（表1、表2）。

死傷者数では、製造業（3万8,328人→2万8,291人：26.2%減）建設業（2万6,299人→1万7,073人：35.1%減）が大きく減少しています。これに対し、第三次産業は4万3,053人→5万1,850人（17.0%増）と大幅に増加し、構成比においても32.5%→43.4%に増加しています。

■表2 2002年の労働災害発生状況

	死傷者数（人）	構成比（%）
全産業	13万2,339	100%
製造業	3万8,323	29.0%
鉱業	371	0.3%
建設業	2万6,299	19.9%
運輸交通業	1万7,108	12.9%
貨物取扱業	1,543	1.2%
農林水産業	5,642	4.3%
第三次産業	4万3,053	32.5%

（厚生労働省：労働者死傷病報告による）

10年間で、製造業等は減少しているが、第三次産業の労働災害は大幅に増加している。

### （3）第三次産業の労働災害発生状況

第三次産業の労働災害について業種別発生状況を見ていきます。（表3）

第三次産業のうちで労働災害が多く発生している業種は、商業（33.2%）、保健衛生業（18.6%）、接客・娯楽業（15.9%）で、これらだけで第三次産業全体の67.7%を占めています。

さらに細かく見ると、小売業（25.3%）、社会福祉施設（12.5%）、飲食店（8.4%）の割合が高く、これら3業種で第三次産業全体の46.2%を占めています。

第三次産業の労働災害の約1/2は小売業、社会福祉施設、飲食店で発生している。

■表3 第三次産業の労働災害 (2012年)

業種	死傷者数 (人)	構成比 (%)
第三次産業	5万1,850	100%
商業	1万7,218	33.2%
うち小売業	1万3,099	(25.3%)
通信業	2,860	5.5%
保健衛生業	9,635	18.6%
うち社会福祉施設	6,480	(12.5%)
接客・娯楽業	8,268	15.9%
うち飲食店	4,375	(8.4%)
清掃・と畜	5,772	11.1%
その他	5,294	12.8%

(厚生労働省：労働者死傷病報告による)

(4) 死亡災害の発生状況

産業別の死亡災害発生状況を見ていきます。建設業が最も多く、全体の33.9%を占めています。次いで、製造業、交通運輸業の順になっています。第三次産業全体では294件発生しています。(表4)

第三次産業では、死亡災害も多く発生している。

■表4 死亡災害発生状況 (2012年)

業種	死傷者数(人)	構成比(%)
全産業	1,084	100%
製造業	192	17.7%
鉱業	6	0.6%
建設業	368	33.9%
交通運輸業	143	13.2%
貨物取扱業	9	0.8%
農林水産業	72	6.6%
第三次産業	294	27.1%

(厚生労働省：労働者死傷病報告による)

(5) 年千人率について

労働者数に比べて、労働災害が多いか少ないかを評価方法の一つに、「年千人率」があります。これは労働者1,000人当たりの年間の労働災害発生率を表すものです。2012年の主な業種について、筆者が取りまとめたものを表5に示します。

陸上貨物運送業(8.16)、建設業(5.04)が高くなっています。第三次産業については、全体としては全産業の平均より低いのですが、社会福祉施設(2.41)は全産業の平均を超えていますし、小売業(1.81)についても全産業の平均に近い値になっています。

年千人率は社会福祉施設、小売業で高くなっている。

■表5 業種別年千人率 (土方による)

業種	死傷者数 (人)	労働者数 (万人)	年千人 率
全産業	11万9,578	5,546	2.26
製造業	2万8,291	924	3.06
建設業	1万7,073	339	5.04
陸上貨物 運送業	1万3,834	170	8.16
第三次産業	5万1,850	3,906	1.33
小売業	1万3,099	725	1.81
社会福祉 施設	6,480	269	2.41
飲食店	4,375	367	1.19

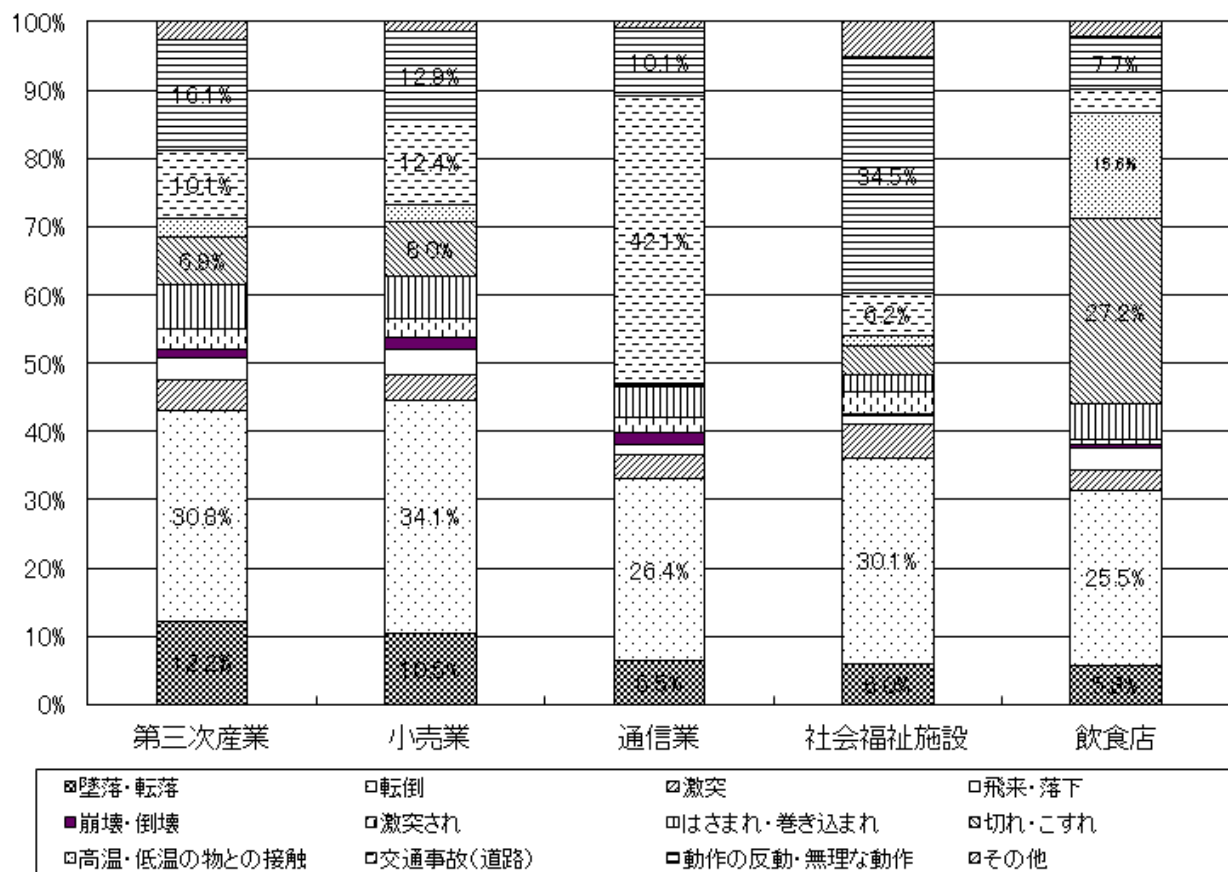
(死傷者数は労働者死傷病報告、労働者数は2009年経済センサスによる)

(6) 事故のタイプ別の発生状況

主な業種について、労働災害を事故のタイプ別(事故の型別)から見ると、その特徴が明確になります。

製造業では、機械等へのはさまれ・巻き込まれ(28.5%)、建設業では足場、作業床等か

■図3 第三次産業タイプ別（事故の型別）労働災害発生状況



らの墜落・転落(34.5%)が、交通運輸業では道路上の交通事故(12.7%)が他産業に比べて多発しています。

図3を見ると、第三次産業では、割合の多い順に転倒(30.8%)、動作の反動・無理な動作(16.1%)、墜落・転落(12.2%)、交通事故(道路)(10.1%)で、他の業種に比べ、転倒、動作の反動・無理な動作が多いことが特徴です。動作の反動・無理な動作の大部分は、重量物を持ち上げるときなどに発生する「腰痛」です。

第三次産業について、さらにその内容を細かく見ていきます。

各業種について、転倒災害が多いことが共通していますが、それ以外は業種によって異なります。

小売業では、転倒(34.1%)、動作の反動・無理な動作(12.9%)、交通事故(道路)(12.4%)、墜落・転落(12.2%)が多く発生しており、これらで全体の71.6%を占めています。

通信業では、交通事故(道路)(42.1%)が多く、第三次産業だけでなく、全産業の中で飛び抜けて高い割合になっています。郵便物の配達中の交通事故等が含まれます。

社会福祉施設では、動作の反動・無理な動作(34.5%)が、労働災害の1/3を超えています。また、転倒(30.1%)も多く、この二つで労働災害の64.6%を占めています。

飲食店については、切れ・こすれ(27.2%)、高温・低温物との接触(15.6%)が多いことが他の業種と異なっています。転倒(25.5%)を含めて、この3つで労働災害の68.5%を占めています。

### 3 第三次産業の労働災害のまとめ

第三次産業の労働災害が増加していること、全産業の中で大きな割合を占めていること、第三次産業の労働災害には他の産業と異なる特徴があることが、おわかりいただけたと思います。

事故のタイプから見た第三次産業の労働災害の特徴は、次のようにまとめることができます。

#### (1) 転倒災害が多い

転倒災害は、人が移動することによって発生します。従って、荷物の運搬作業などの多い第三次産業ではいずれの業種でも高い発生率となっています。

代表的な例は、床の段差につまずく、床に水、油などの異物があったために滑る、階段でつまづくなどです。

#### (2) 腰痛の発生が多い

転倒に続いて多いのは、動作の反動・無理な動作です。これは、荷を持ち上げるときに発生するぎっくり腰などの腰痛が大部分を占めています。

腰痛の例としては、重い荷を持ち上げる、前屈みの姿勢で長時間作業する、狭い空間で身体をねじった状態で作業する、長時間の自動車運転作業など、多くの例が挙げられます。

#### (3) 業種ごとに災害の特徴が明確である

第三次産業では、業種ごとに2～3種類の事故のタイプが労働災害の大半を占めています。労働災害防止対策は、業種ごとのパターンを理解した上で、重点的に対策を進めることが重要です。

### 4 第三次産業における災害事例

具体的にどのような災害が発生しているのか、代表的な例を見てみます。(厚生労働省：災害事例データベースによる)

#### (1) 転倒災害(小売業)

惣菜作業場で、通路から作業場に入った際、床に油が残っていたため、足を滑らせて転倒

した。そのとき左手をついたため、手首を負傷した。

#### (2) 腰痛(社会福祉施設)

デイサービス静養室で、ベッドから車いすへの移乗介助をしている時に腰を痛めた。

#### (3) 食品加工機械による災害(飲食店)

厨房にてフードカッターでネギを刻む作業中、右手が刃に触れ、右中指を切創した。

#### (4) フォークリフトによる死亡災害(小売業)

フォークリフトを使い、外壁材を持ち上げて移動していたところ、コンクリート地面に傾斜があったためフォークリフトが前のめりになって後部が浮きあがり、荷物が崩れ落ちた。被災者も運転台から地面に投げ出され、倒れたところに反動で戻ったフォークリフトの左後輪が被災者の上に落ちてきて、死亡した。

### 5 労働災害防止対策の進め方

これまでお話しした労働災害発生状況を踏まえて、労働災害防止対策の進め方のポイントを2つ説明します。

1つ目は、前にもお話ししましたが、業種ごとの災害のパターン(転倒災害が多い、腰痛が多い等)を理解し、それに合った対策を進めることです。

2つ目は、これからお話しするリスクアセスメントを積極的に導入することです。

#### (1) リスクアセスメントの基本的考え方

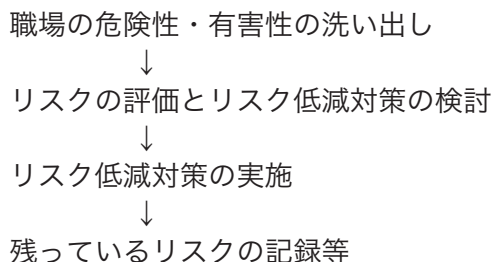
従来の災害防止対策の考え方は、労働災害の発生→対策の実施というやり方が主流でした。しかし、これでは、常に後追い対策になってしまいます。

2006年の労働安全衛生法改正で事業者の努力義務として規定されたリスクアセスメントは、あらかじめ職場の危険性や有害性を洗い出し、リスクを評価して、リスク低減対策を講じることによって労働災害を防止するという先取り安全の考え方に基づいています。

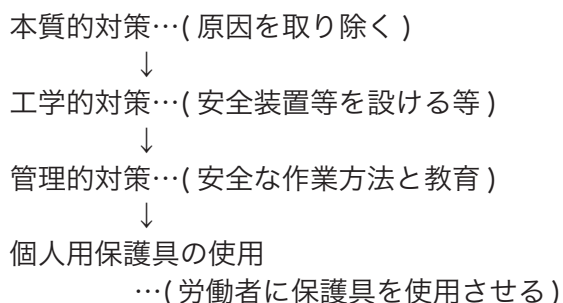
リスクアセスメントの努力義務が課せられている業種は、第三次産業では、各種商品卸

売・小売業、通信業、清掃業などです。努力義務の対象になっていない業種についても有効な手法なので、実施を強くおすすめします。

## (2) リスクアセスメントの流れ



## (3) リスク低減対策の検討順序



## 6 労働災害防止対策の事例研究

第三次産業で想定される災害について、リスクアセスメントの考え方に基づく具体的対策の例を説明します。

### 想定事例

スーパーマーケットの惣菜調理室でフライヤーを使って天ぷらを揚げている作業中、床に飛び散った油に足を取られて転倒した。

### 原因

飛び散った油で、床が滑り易い状態であった。

### 対策

第一に、設備の自動化などによって本質的に原因を取り除く方法を検討する  
……本質的対策

第二に、油が床に飛び散らない方法を考える。「天ぷらガード」のような囲いを設ける、油槽にふたを設けるなどの検討をする。また、

床に滑り止め加工をする、滑り止め効果のある作業靴を使用する

……工学的対策

第三に、油が飛び散らないような天ぷらの揚げ方を検討し、作業方法の教育を行う

……管理的対策

第四に、転倒したときに被害を少なくするための保護具の使用を検討する

……個人用保護具の使用

## 解説

従来の安全衛生対策は、作業方法を決めて、教育を行うという人に頼った「管理的対策」が多く用いられてきました。

しかし、人は故意に手順を省略したり、無意識に誤った行動をすることもあります。労働災害を減らすためには、機械・設備に本質的対策、工学的対策を優先して実施してください。

## 7 労働災害を防止するために企業は何をすれば良いか

「第三次産業の事業主は災害防止に熱心でない。」という声はいろいろなところで聞きます。これには2つの理由があると思います。

1つは、経営者に「第三次産業は危険な作業がないので労働災害が少ない」という誤った思い込みがあるのだと思います。2(1)の労働災害発生状況で見た通り、災害件数が多いことはもとより、年千人率が全産業の平均を超える業種もあります。

「危険な作業がない」というのも、実態に合わない、誤った思い込みです。スーパー等の惣菜加工作業では様々な食品加工機械が導入されていますし、バックヤードではフォークリフトなどの荷役機械が動いています。それらによる労働災害も、多く発生しています。

第三次産業の経営者は、これらの事実を認識した上で、労働災害防止対策に取り組んで欲しいと思います。

2つ目は、業界としての労働安全衛生に対する取り組みの弱さです。

製造業、建設業などは、業種別の労働災害防止団体の活動が活発に行われてきました。全国労働安全週間、労働衛生週間等の活動もこれらの団体や関係事業場が中心になって進められてきました。その結果が、労働災害の

減少に大きく寄与していると思います。

第三次産業の労働災害は、10年前に比べ大幅に増加し、死亡災害も多発しています。労働災害の増加に歯止めをかけ、さらに労働災害を減少させていくためには、業界全体としての取り組みの強化が必要です。

第三次産業に限りませんが、事業の経営者は覚悟を決めることが必要です。

多くの企業で、「安全第一」の標語が掲げられています。しかし、実際は生産も第一、品質も第一、企業の利益も第一で、現場の管理者は何を優先すれば良いのか迷うことが少なくありません。

安全第一を世界に先駆けて実践したUS スチールが実績を上げたのは、経営者が「安全第一、品質第二、生産第三」という明確な順序を示し、強い意志でそれを実践したからです。

経営者は、現場の管理者が判断を求められたときに、よりどころとなる明確な判断基準としての安全管理の考え方を宣言する必要があります。このような経営者の覚悟が安全を最優先する企業風土をつくるのです。

この記事が、第三次産業の労働災害防止に役立つことを願っています。

2013年9月

この記事は株式会社日本法令発行のビジネスガイド平成25年10月号に掲載されたものと同じ内容です。